

## 県民の皆さまへのメッセージ

### <県内の感染状況>

- 県内の感染状況については、直近 7 日間の新規感染者数は、前週の約 1.15 倍となり、引き続き増加傾向が続いており、既に感染第 8 波といえる状態です。第 7 波までと比べ、感染拡大が加速度的に進んでいる状況ではありませんが、11 月以降、着実に感染者数が増えている状況です。

### <対応ステージ>

- 県のステージ判断の指標としている「病床占有率」、「直近 1 週間の 70 歳以上の新規感染者数」がいずれも、「警戒強化（赤）」ステージの数値を上回る状態になりました。
- したがって、本日から県の対応レベルを「警戒強化（赤）」に引き上げることにしました。

### ステージ引き上げに伴うお願い

#### <会食について>

- 今後、会食の計画をされる際は、「可能な範囲で規模縮小、可能な範囲で時間短縮」することを検討いただくようお願いします。これは、既に予約済の忘年会等のキャンセルや一律の中止を求める趣旨ではなく、今後の計画について、「可能な範囲で規模縮小、時間短縮」を検討いただきたいという趣旨です。
- 忘年会を含め、多人数での会食が行われる場合も多いと思いますが、これだけ感染が拡大していますので、感染防止の必要性が高い場合には、ワクチン接種や事前の無料検査によって、陰性であることを確認した上で、安心して参加していただくことが望ましいと考えますので、こうした対応について、よろしくお願いします。

#### <外出・移動について>

- 高齢者の方や基礎疾患のある方など、重症化リスクが高い方に関しては、例えば、「混雑した場所や換気が悪い場所、感染対策が十分でない施設」など、感染リスクが高いと考えられる場所への外出は、極力控えていただくようお願いします。

- また、高齢者施設や医療機関でのクラスター発生も増えてきていますので、施設に入所している高齢者の方への面会（対面）についても、極力控えていただくようお願いいたします。

#### 発熱外来のひっ迫回避に向けての推奨

##### <検査キットの購入について>

- 急な感染拡大などにより、医療機関を今後速やかに受診できない局面が生じる可能性がありますので、特に若い方々については、あらかじめ検査キットや解熱鎮痛薬を購入していただき、発熱した場合に事前検査やセルフケアができるよう、準備していただくことが先々に向けた安心につながると考えていますので、こうした対応を強くお勧めさせていただきます。

#### 感染拡大防止に関するお願い

##### <ワクチン接種について>

- 感染を食い止め、感染しても重症化させないために、ワクチン接種は極めて重要な意味を持っています。現在、接種が行われている新しいワクチンは、オミクロン株にとどまらず、今後の変異株に関しても有効性が高いとされていますので、県民の皆さんは、是非、積極的な接種をお願いします。

- 接種を希望される方は、人の移動が活発化する年末までに接種していただくことが有効です。

- 高知市内に設置している、県・高知市共同の接種会場は、今のところ12月17日（土）、18日（日）は、予約枠に余裕がありますので、是非、利用していただくようお願いいたします。

##### <季節性インフルエンザの予防について>

- 高齢者や基礎疾患がある方々については、インフルエンザワクチンも積極的に接種していただくことが、いわゆる同時流行への備えとなりますので、この点についてもお願いします。

**最後に**

<年末年始を迎えるに当たって>

- 感染拡大が進んでいますが、県民の皆さんには、是非とも感染拡大防止と社会経済活動の両立について、ご協力いただきたいと思います。
  
- これから年末を迎え、忘年会など会食の機会が多くなる季節です。繰り返しになりますが、今回の感染拡大に対応して、「可能な範囲での規模縮小、時間短縮」を検討いただくことをお願いしましたが、既に予定している忘年会などについて、一律に中止やキャンセルを求めるものではありません。
  
- 多人数での会食など、感染リスクが高くとも、ワクチン接種や無料検査による事前の陰性確認を行った上で実施していただき、安全安心に社会経済活動を実施できるようご協力をお願いします。
  
- 穏やかな年末年始を迎えられるよう、県民の皆さんには、ご自身の感染防止はもちろんのこと、ご家族、ご友人に感染させないよう、まずは「マスク、手洗い、消毒、部屋の換気」、こうした基本的な感染防止対策を原点に戻ってしっかり講じていただくようお願いします。  
そして、ワクチン接種、検査の実施による陰性確認を通じて、感染拡大防止と社会経済活動の両立を図っていくことを基本とした対応をお願いしまして、私からのメッセージとさせていただきます。

令和4年12月9日

高知県新型コロナウイルス感染症対策本部長  
(知事) 濱田省司

# 県内の感染状況を踏まえた対応方針、県民・事業者の皆さまへのお願い

「感染症対応の目安」におけるステージ：警戒強化（赤）（令和4年12月9日時点）

12月9日からのおお願い（12月23日まで）

## ○県民の皆さまへ

- (1) 不織布マスクの正しい着用、3密の回避、十分な換気対策、こまめな手指消毒をはじめとした**基本的な感染防止対策を徹底**してください。  
**（特に重症化リスクの高い高齢者や基礎疾患のある方）**
- (2) 家庭内では、部屋の換気、共有部分の消毒、タオルや食器の共用を避けるなど、感染防止対策の徹底をお願いします。
- (3) オミクロン株に対応したワクチンの接種が進んでいますが、オミクロン株のみならず、今後の変異株に対しての有効性も高いとされていますので、**年内の積極的な接種**をお願いします。また、生後6か月から11歳の子どもたちについても**積極的な検討**をお願いします。あわせて、季節性インフルエンザワクチンについても**積極的な接種**をお願いします。
- (4) 発熱などの症状がある方は、検査協力医療機関で受診いただくか、自己検査後にオンライン診断を活用してください。
- (5) 無症状でも感染不安のある方は、県が設置する検査会場や薬局等での**無料検査を積極的に利用**してください。
- (6) **陽性者の発生届の対象外となった方**は、必ず県が設置する「**陽性者フォローアップセンター**」への登録をお願いします。
- (7) 救急車を呼ぶか、病院を受診するか迷う場合には、**高知家の救急医療電話「#7119」**を活用してください。
- (8) 感染した際の自宅療養に備え、災害時と同様に、普段から食料や生活必需品などの備蓄をお願いします。
- (9) 発熱等の体調不良時に備え、あらかじめ薬局等で抗原定性検査キットや解熱鎮痛薬を購入しておくことを推奨します。
- (10) 感染者やその家族、医療従事者等に対し、誹謗中傷や差別的な行為を行わないようにしてください。

## ○事業者の皆さまへ

- (1) 業種別ガイドライン等に基づく感染防止対策（特に、従業員のマスク着用）を徹底していただくようお願いします。
- (2) 従業員の体調管理を徹底し、少しでも体調が悪い場合には**休暇を取得できる環境確保**に努めてください。
- (3) 感染や濃厚接触者となった従業員の職場復帰に当たっては、医療機関等の証明書を求めないようお願いします。

## 1 会食について

- (1) **可能な範囲で規模を縮小し、可能な範囲で時間を短縮することを検討**いただくようお願いします。  
**（忘年会などの会食を一律に中止やキャンセルするよう求めるものではありません。）**
- (2) 多人数での会食など、感染防止の必要性が高い場合には、参加者全員について、「**3回目のワクチン接種歴の確認**」又は「**抗原定性検査による陰性確認（※）**」をした上で、実施することを推奨します。
- (3) 飲食店を利用する際は、できる限り「**高知家あんしん会食推進の店**」の認証店を利用していただくようお願いします。
- (4) 会話が主となる時間帯には、できる限りマスクの着用を励行するなど、飛沫感染の防止に努めてください。
- (5) 特に、飲酒の場などでの「献杯・返杯」や「大声での会話」、「マスクを外してのカラオケ」など、感染リスクの高い行動は、控えるようお願いします。

## 2 外出・移動について

- (1) **重症化リスクの高い方は、混雑した場所、換気の悪い場所や感染対策が十分でない施設など、感染リスクが高い場所への外出は極力控えてください。**
- (2) 重症化リスクの高い高齢者や基礎疾患のある方と接する機会がある場合など、感染防止の必要性が高い場合には、事前に「**3回目のワクチン接種歴の確認**」又は「**抗原定性検査等による陰性確認（※）**」することを推奨します。
- (3) **施設に入所している高齢者への面会（対面）は、極力控えてください。**
- (4) 他県へ移動する際は、会食時の対応を含め**移動先の都道府県知事が出している要請に沿って行動**してください。

※ 県内にお住まいの方は、県が設置する検査会場等で無料の検査を受けることができます。

## 3 イベント等について

開催にあたっては、業種別ガイドライン等に基づく感染防止対策を徹底してください。

- (1) 参加人数が5,000人超かつ収容率50%超のイベント開催については、県へイベント開催の2週間前までに「感染防止安全計画」を提出してください。
- (2) (1) 以外は、「感染防止策チェックリスト」を作成してホームページ等で公表し、イベント終了日から1年間保管してください（県への提出は不要）。